

山口県報

平成23年
6月28日
(火曜日)

目次

○告示

特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域の指定（環境政策課）
県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等（物品管理課）



山口県告示第二百七十号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

平成二十三年六月二十八日

山口県知事 二井 関成

- 一 形質変更時要届出区域
光市大字光井字武田四七二〇の一部
- 二 特定有害物質の種類
シアン化合物並びに水銀及びその化合物

山口県告示第二百七十一号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号。以下「政令」という。）第六百六十七条の五第一項及び第六百六十七条の十一第二項の規定により、平成二十三年十月一日から平成二十五年九月三十日までの間において県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）並びに当該競争入札参加資格の審査（以下「資格審査」という。）の申請の時期及び方法等について、次のとおり定めた。

平成二十三年六月二十八日

山口県知事 二井 関成

一 競争入札参加資格

（一）競争入札に参加することができる者は、政令第六百六十七条の四（政令第六百六十七条の十一第一項において準用する場合を含む。）の規定に基づき競争入札に参加することができない者以外の者で、物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ、借入れ及び売払いにあつては契約の種類及び金額に応じ四等級に、業務の委託にあつては契約の金額に応じ三等級（県庁舎等の清掃業務の委託にあつては、二等級）に区分して格付される資格を有するものとする。

（二）競争入札参加資格の格付は、次に掲げる事項を審査して行うものとする。ただし、県庁舎等の清掃業務の委託の契約に係る競争入札参加資格の格付は、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和四十五年法律第二十号）第十二条の二第一項の規定による建築物における清掃を行う事業の登録を受けている者（以下「建築物清掃業者」という。）についてのみ行うものとする。

- 1 資格審査の申請をする日（以下「申請日」という。）の属する営業年度の直前の営業年度（決算が申請日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している直近の営業年度）の決算（以下「直前決算」という。）における自己資本額（法人にあつては貸借対照表の純資産の部に計上した額の合計額とし、個人にあつては次年度繰越純資本金の額とする。）
- 2 直前決算における流動比率（流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分比で表したものをいう。）
- 3 物品等の製造を主たる業とする者にあつては、直前決算における機械装置、車両運搬具、工具及び器具の残存価格
- 4 申請日の前日における営業（建築物清掃業者にあつては、清掃業務）に従事する職員の数

- 5 山口県内に本店若しくは主たる事務所を有する者(以下「県内業者」という。)又は建築物清掃業者にあつては、申請日の直前の六月一日における障害者の雇用の状況
 - 6 申請日の前日までの営業年数(建築物清掃業者にあつては、清掃業務に係るものに限る。)
 - 7 直前決算の日以前二年の各営業年度における売上高により算出した年間平均売上高(建築物清掃業者にあつては、直前決算の日以前二年の各営業年度における清掃業務受託高により算出した年間平均契約金額)
 - 8 建築物清掃業者にあつては、申請日の属する年度の直前の二年度間において清掃業務委託に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けた期間
 - 9 県内業者にあつては、次世代育成支援対策推進法(平成十五年法律第百二十号)第十二条第一項に規定する一般事業主行動計画(以下「一般事業主行動計画」という。)の策定及び届出の有無
 - 10 県内業者にあつては、環境マネジメントシステムに関する国際標準化機構の認証取得の有無
 - 11 県内業者にあつては、環境マネジメントシステムに関する財団法人地球環境戦略研究機関(平成九年四月二十一日に財団法人地球環境戦略研究機関という名称で設立された法人をいう。以下同じ。)持続性センターの認証及び登録の有無
- (二) 競争入札参加資格の有効期間
競争入札参加資格の有効期間は、当該競争入札参加資格が決定された日から平成二十五年九月三十日までの間とする。
- 二 資格審査の申請の時期及び方法
- (一) 申請の時期は、平成二十三年七月十九日以降随時とする。
 - (二) 資格審査を受けようとする者は、競争入札参加資格審査申請書(別記第一号様式。以下「申請書」という。)を知事に提出しなければならない。
 - (三) 申請書には、次に掲げる書類を添えなければならない。
 - 1 法人にあつては登記事項証明書(外国法人にあつては、権限を有する本国の官憲が証明した同様の書類)、個人にあつては誓約書(別記第二号様式)
 - 2 納税証明書(外国法人又は外国人にあつては、権限を有する本国の官憲が証明した同様の書類)
 - 3 法人にあつては貸借対照表及び損益計算書、個人にあつては資産負債調及び損益計算書
 - 4 営業所の所在状況を記載した書類
 - 5 営業に関して許可、認可等が必要とされる場合にあつては、これらを受けてい

- ることを証する書類(建築物清掃業者にあつては、建築物における清掃を行う事業の登録証明書の写し)
- 6 一般事業主行動計画の策定及び届出を行った者にあつては、都道府県労働局長に提出した当該届出の写し
 - 7 一の(二)の10に定める環境マネジメントシステムに関する国際標準化機構の認証を取得した者にあつては、当該認証に係る登録証の写し
 - 8 一の(二)の11に定める環境マネジメントシステムに関する財団法人地球環境戦略研究機関持続性センターの認証及び登録を受けた者にあつては、当該認証及び登録を証する書面の写し
 - 9 1から8までに掲げるもののほか、知事が必要であると認める書類
- (四) 申請書等の作成に用いる言語等
- 1 申請書及び(三)の3に掲げる書類は日本語で作成をし、その他の書類で外国語で記載されたものは訳文の付記又は添付をしなければならない。
 - 2 添付書類に記載する金額については、出納官吏事務規程第十四条及び第十六条に規定する外国貨幣換算率を定める等の件(平成二十二年財務省告示第四百十八号)に示す外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載しなければならない。
- 三 資格審査の結果の通知
資格審査の結果は、申請者に通知する。
- 四 審査事項等の変更の届出
競争入札参加資格を有する者は、次に掲げる事項について変更が生じたときは、競争入札参加資格審査事項等変更届(別記第三号様式)に二の(三)に掲げる書類(変更に係るものに限る。)を添えて、知事に提出しなければならない。
- (一) 住所
 - (二) 商号又は名称
 - (三) 代表者の氏名
 - (四) 県との取引を担当する営業所の名称及び所在地
 - (五) 代理人

別記
第 1 号様式

(表)

新規・継続	登録番号		受付番号	
-------	------	--	------	--

受 付

競争入札参加資格審査申請書

年 月 日

山口県知事 様

郵便番号
申請者 住 所
商号又は名称
代表者氏名 (印)
(電 話 局 番)
(ファクシミリ 局 番)

年 月 日から 年 月 日までの間において山口県が発注する製造の請負
物品等の買入れ、借入れに係
業務の委託

る競争入札に参加したいので、競争入札参加資格の審査を関係書類を添えて申請します。
なお、この申請書及び関係書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

① 山口県との取引を希望する営業種目及び営業比率	(1) 物品等の製造の請負並びに物品等の買入れ、借入れ及び売払い												
	希望順位	大 分 類		小 分 類 1		小 分 類 2		小 分 類 3		小 分 類 4		小 分 類 5	
		番号	種 目	番号	種 目	番号	種 目	番号	種 目	番号	種 目	番号	種 目
	第 1 希望												
	第 2 希望												
	第 3 希望												
	第 4 希望												
	第 5 希望												
	(2) 業務の委託 (清掃業務の委託を除く。)												
	希望順位	大 分 類		小 分 類 1		小 分 類 2		小 分 類 3		小 分 類 4		小 分 類 5	
		番号	種 目	番号	種 目	番号	種 目	番号	種 目	番号	種 目	番号	種 目
	第 1 希望												
	第 2 希望												
	第 3 希望												
	第 4 希望												
第 5 希望													
(3) 清掃業務の委託													
	営 業 種 目			営業比率	営 業 種 目			営業比率					
	清 掃 業 務			%				%					
					計				100				

(裏)

		資格区分				
② 自己資本額						千円
③ 流動比率	$\frac{\text{流動資産 (千円)}}{\text{流動負債 (千円)}} \times 100 = \quad \%$					
④ 機械装置等の残存価格	区 分	取 得 価 格 (A)	減 価 償 却 額 (B)	残 存 価 格 (A)-(B)		
	機 械 装 置	千円	千円	千円		
	車 両 運 搬 具					
	工 具 ・ 器 具					
	計					
⑤ 職員数	職 員 数	左記のうち、清掃業務従事職員数	清掃業務に係る資格、免許等を有する職員	資 格、免 許 等 の 名 称	人 数	
	人	人			人	
⑥ 障害者の雇用状況	常時雇用する障害者の数	人 数	雇用状況の報告義務の有無	有 ・ 無	法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者の数	人 数
		人				人
⑦ 営業年数	営業開始年月	休 業 期 間		現組織への変更年月	営 業 年 数	
	年 月	年 月 から 年 月 まで		年 月	年 間	
⑧ 清掃業務に係る営業年数	営業開始年月	休 業 期 間		現組織への変更年月	営 業 年 数	
	年 月	年 月 から 年 月 まで		年 月	年 間	
⑨ 直前2年間の年間平均売上高	直 前 2 年 の 売 上 高		直 前 1 年 の 売 上 高		年 間 平 均 売 上 高	
	千円		千円		千円	
⑩ 清掃業務に係る直前2年間の年間平均契約金額	直 前 2 年 の 契 約 金 額		直 前 1 年 の 契 約 金 額		年 間 平 均 契 約 金 額	
	千円		千円		千円	
⑪ 一般事業主行動計画	一般事業主行動計画の策定及び届出の有無		有 ・ 無			
⑫ 環境マネジメントシステム	環境マネジメントシステムに関する国際標準化機構の認証取得の有無		有 ・ 無	環境マネジメントシステムに関する財団法人地球環境戦略研究機関持続性センターの認証及び登録の有無		有 ・ 無
山口県との取引をする支店等	名 称				郵 便 番 号	
	所 在 地				電 話	局 番
	代表者の氏名				ファクシミリ	局 番
	名 称				郵 便 番 号	
	所 在 地				電 話	局 番
	代表者の氏名				ファクシミリ	局 番
	名 称				郵 便 番 号	
	所 在 地				電 話	局 番
	代表者の氏名				ファクシミリ	局 番
	名 称				郵 便 番 号	
所 在 地				電 話	局 番	
代表者の氏名				ファクシミリ	局 番	
参加停止の期間						

注 1 「登録番号」欄は、新規の場合は記入を要しないこと。
 2 ※印欄は、記入しないこと。
 3 署名を慣習とする外国法人又は外国人にあっては、「申請者」欄への押印は要しないこと。
 4 ④欄は、申請者が物品等の製造を主たる業とする者の場合にのみ記入すること。
 5 ⑥欄は、申請者が山口県内に本店若しくは主たる事務所を有する者の場合又は建築物清掃業者の場合にのみ記入すること。
 6 ⑧欄及び⑩欄は、申請者が建築物清掃業者の場合にのみ記入すること。
 7 ⑪欄及び⑫欄は、申請者が山口県内に本店又は主たる事務所を有する者の場合にのみ記入すること。
 備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

第2号様式

誓約書

年 月 日

山口県知事 様

申請者 住所
氏名

㊦

私は、成年被後見人、被保佐人又は破産者で復権を得ないものいずれにも該当しないことを誓約します。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

第3号様式

競争入札参加資格審査事項等変更届

年 月 日

山口県知事 様

郵便番号

届出者

住所
商号又は名称
代表者氏名

(電 話)

(フアクシミリ 話 局 番)

㊦

下記のとおり 年 月 日から 年 月 日までの間の競争入札参加資格に係る審査事項等に変更が生じたので、関係書類を添えて届け出ます。
記

変更事項	変更年月日	変更の内容	
		変更前	変更後

注 署名を慣習とする外国法人又は外国人にあつては、「届出者」欄への押印は要しないこと。
備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4とする。

平成二十三年六月二十八日
発行

発行所

山口県知事庁